

# 災害時の避難情報・ 避難計画等について

令和4年3月  
加古川市防災対策課



# 1 災害時の避難情報

1961年 災害対策基本法 制定

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、  
避難のための立退きを勧告、指示することができる

⇒ 「避難勧告」、「避難指示」などの発令

- ・危険度が分からない
- ・言葉の意味が難しい
- ・逃げ時が分からない
- ・正常性バイアス  
(自分だけは大丈夫)

被害の  
発生



# 警戒レベルによる避難発令 (施行: 令和元年6月、改正: 令和3年5月)

令和3年5月20日から

警戒レベル **4**

ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**

ひなんかんこく  
**避難勧告は廃止です**

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生又は切迫</p> <p>さんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	 <p>災害のおそれ高い</p> <p>ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害のおそれあり</p> <p>こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>災害が近接化</p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後災害状況悪化のおそれ</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

高齢者等は  
警戒レベル3で  
避難開始



# 市町村が発令する情報

## 警戒レベル

※レベル3以上

5段階の警戒レベルと防災気象情報		
警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応
5	<b>命の危険 直ちに安全確保!</b> ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	<b>緊急安全確保</b> ※必ず発令される情報ではない
4	・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。 <b>危険な場所から全員避難</b>	<b>避難指示</b> 第4次防災体制 (災害対策本部設置)
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	<b>第2次防災体制</b> (高齢者等避難の発令を判断できる体制)  <b>第1次防災体制</b> (連絡要員を配置)
1	<b>災害への心構えを高める</b>	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認

<警戒レベル4までに必ず避難!>

# 気象庁等が発表する情報

気象庁等の情報				相当する警戒レベル
大雨特別警報	キキクル (危険度分布)		氾濫発生情報	5相当
土砂災害警戒情報	高潮警報	高潮特別警報	氾濫危険情報	4相当
大雨警報 ※1 洪水警報	高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	極めて危険 ※2 非常に危険	氾濫警戒情報	3相当
大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報	高潮注意報	警戒 (警報級)	氾濫警戒情報	2相当
大雨注意報 洪水注意報	早期注意情報 (警報級の可能性)	注意 (注意報級)	氾濫注意情報	2相当

## 相当する警戒レベル

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成



# 災害・防災情報収集に役立つサイト



## 加古川市総合防災マップ

加古川市総合防災マップを市のホームページから見るができます。



## かこナビ

市ホームページで公開中の地図情報システム「かこナビ」でもハザードマップや避難場所などの情報を見ることができます。

## 加古川市のSNS

<https://www.facebook.com/citykakogawa/>  
[https://twitter.com/City\\_Kakogawa](https://twitter.com/City_Kakogawa)

加古川市公式アカウント。  
災害時の緊急情報やイベント情報などを投稿しています。



facebook



twitter



LINE

## 兵庫県 防災(気象)情報

<http://web.bosai.pref.hyogo.lg.jp/public/>

兵庫県の防災情報に関するポータルサイトです。  
県内の避難情報、災害情報、避難所開設情報  
などが確認できます。



## 兵庫県地域別土砂災害危険度

<http://sabo.civil.pref.hyogo.lg.jp/chiikidosya/>

兵庫県内の土砂災害警戒情報が確認できます。



## 兵庫県CGハザードマップ

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

地域の風水害対策情報として、兵庫県のハ  
ザードマップが確認できます。



加古川市総合防災マップ P.79



# 災害・防災情報収集に役立つサイト

## 河川情報

### 川の防災情報

<http://www.river.go.jp/>

河川の水位情報などが確認できます。



### 国土交通省姫路河川国道事務所 加古川ライブカメラ

[https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/livecam/kakocam\\_map.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/livecam/kakocam_map.html)

加古川の河川監視カメラの画像が確認できます。



### 兵庫県河川監視システム

<http://hyogo.rivercam.info/>

別府川・法華山谷川・西川・曇川の河川監視カメラの画像が確認できます。



### 加古川市河川情報システム

<https://water-level.opendata-api-kakogawa.jp/river/list/>

泊川・養田川の河川監視カメラの画像が確認できます。



## 気象情報、雨量情報等

### 神戸地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/home/>

気象台の発表する気象情報や警報・注意報情報などが確認できます。



### 高解像度降水ナウキャスト

<http://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

30分先までの降水域の分布予測(250m四方の細かさ・5分間隔)が確認できます。



### XRAIN(エックスレイン)

<http://www.river.go.jp/x/>

高精度なリアルタイムの降雨状況が確認できます。



加古川市総合防災マップ 

## 2 介護保険事業所における防災対策

### 高齢者施設の主な被災事例

#### ◆平成21年7月 豪雨

山口県防府市 特別養護老人ホーム 「ライフケア高砂」  
入居者7名が犠牲

#### ◆平成28年8月 台風第10号

岩手小本川 グループホーム 「楽ん楽ん」  
入居者9名が犠牲



# 要配慮者利用施設における避難確保計画

要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さまへ

## 水防法・土砂災害防止法が改正されました

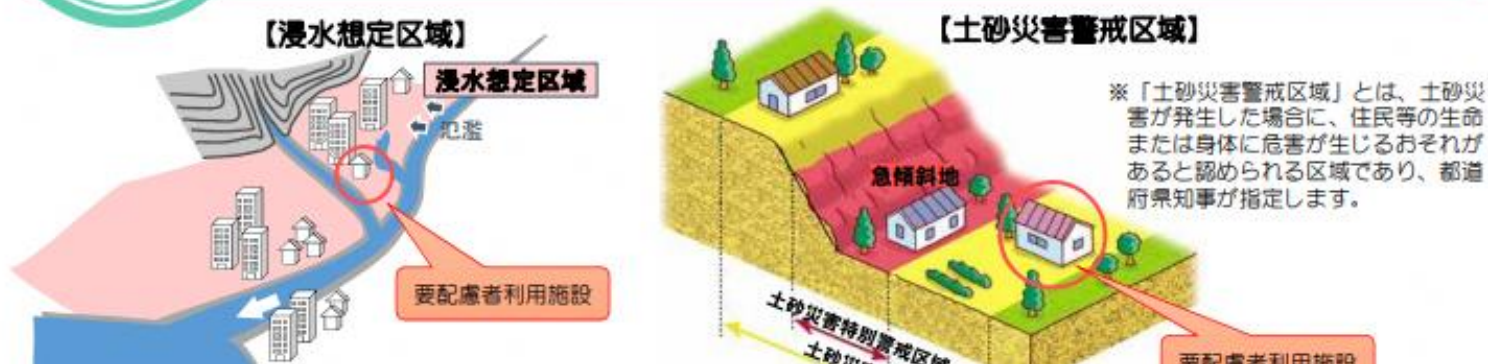
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント!

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



## 【施設の義務】

- ・避難確保計画の作成
- ・避難訓練の実施





# 避難確保計画の作成状況

## 水防法に基づくもの

令和2年6月30日現在

	施設数	計画作成数	作成率
要配慮者利用施設	85,924	46,824	54.5%
うち社会福祉施設	67,945	37,614	55.4%

## 土砂災害防止法に基づくもの

令和2年3月31日現在

	施設数	計画作成数	作成率
要配慮者利用施設	16,429	8,679	52.8%
うち社会福祉施設	10,513	5,935	56.5%



## 高齢者施設の主な被災事例

### ◆平成21年7月 豪雨

山口県防府市 特別養護老人ホーム 「ライフケア高砂」  
入居者7名が犠牲

### ◆平成28年8月 台風第10号

岩手小本川 グループホーム 「楽ん楽ん」  
入居者9名が犠牲

### ◆令和2年7月 豪雨

熊本県球磨村 特別養護老人ホーム 「千寿園」

入居者13名 職員1名が犠牲 51名が救助されて病院へ搬送

避難確保計画義務化後



なぜ、防げなかったのか

計画に不備はなかったのか



## 避難確保計画の課題

- ・避難確保計画はすべての事象に対応できていない
  - ・計画に定めた避難先への避難ができない
  - ・避難誘導する職員が参集できない
  - ・階段を使用した上層階へ避難への時間を要する
  - ・高齢者等避難の発令頻度が高い
- など



# 避難確保計画の課題への対応

## ①避難の実効性の確保

- ・計画及び訓練内容の適正化・行政の関与

## ②避難計画の作成等の促進

- ・施設防災リーダーの育成・人材確保



# 避難確保計画の課題への対応

## ①避難の実効性の確保

### 水防法・土砂災害防止法改正（令和3年5月）

避難確保計画の作成、避難訓練の実施とその届出が義務化  
届出を受けた市町村は、内容につき助言・勧告できる

#### ◆これまでの助言の例：

- ・ 避難先としている施設が「立退き避難」するべき場所にある
- ・ 避難先としている施設が「浸水想定区域内」にある

⇒複数の避難先や、避難施設内での垂直避難なども考慮しておく



# 避難確保計画の課題への対応

## ① 避難の実効性の確保

- 避難先としている施設が「立退き避難」するべき場所にある

### Step ①

33ページ以降の洪水・土砂災害ハザードマップで自宅の位置を確認し、周辺の「氾濫想定（家屋倒壊等氾濫想定区域）」や「浸水の深さ」などを確認しましょう。

自宅の位置は家屋流失のおそれがありますか？「浸水の深さ」の着色の色は？

家屋倒壊等  
氾濫想定区域



河岸侵食



氾濫流

立退  
避難

洪水によって家屋が倒壊したり、  
地面ごと家屋が崩落するおそれ  
があるため、早めに安全な場所  
に避難しましょう。



氾濫流

（家屋倒壊等氾濫想定区域）

河川の氾濫流によって家屋が倒壊する  
おそれがある区域  
（氾濫流→6ページ）



総合防災マップ

P.27～30

⇒複数の避難先を考慮しておく



# 避難確保計画の課題への対応

## ① 避難の実効性の確保

- 避難先としている施設が「浸水想定区域内」にある

指定緊急避難場所(建物)、指定避難所

No	名称	住所	階数	使用可能区分							地図頁
				地震	洪水		がけ崩れ・土石流等	高潮	津波	大規模な火事	
					計画規模	想定最大規模					
1	加古川公民館	加古川町寺家町 12-4	3	○	2 階以上	3 階以上	○	2 階以上	○	○	38
2	加古川市総合福祉会館	加古川町寺家町 177-12	3	○	2 階以上	2 階以上	○	○	○	○	38,42
3	県立加古川西高等学校	加古川町本町 118	2	○	2 階以上	2 階以上	○	○	○	○	37,42
4	加古川小学校	加古川町木村 222-3	4	○	○	2 階以上	○	○	○	○	38
5	鳩里小学校	加古川町稲屋 81	4	○	2 階以上	3 階以上	○	2 階以上	○	○	37
6	県立加古川南高等学校	加古川町友沢 65-1	2	○	2 階以上	2 階以上	○	○	○	○	37,41
7	県立加古川東高等学校	加古川町粟津 232-2	1	○	×	×	○	×	○	○	38
8	市民会館	加古川町北在家 2000	4	○	○	2 階以上	○	○	○	○	38
9	加古川中学校	加古川町備後 203	3	○	2 階以上	3 階以上	○	2 階以上	○	○	37
10	人権文化センター	加古川町備後 332-1	1	○	×	×	○	×	○	○	37
11	氷丘中学校	加古川町大野 845	4	○	○	3 階以上	○	○	○	○	43
12	氷丘公民館	加古川町大野 931	2	○	○	×	○	○	○	○	43
13	氷丘小学校	加古川町中津 886-1	4	○	2 階以上	3 階以上	○	2 階以上	○	○	38,43
14	氷丘南小学校	加古川町溝之口 246	4	○	2 階以上	2 階以上	○	○	○	○	38,42,43
15	加古川北公民館	神野町西条 1519-2	2	○	○	2 階以上	○	○	○	○	44
16	神野小学校	神野町石守 1043	4	○	○	3 階以上	○	○	○	○	44
17	陵北小学校	新神野 5 丁目 1	4	○	2 階以上	4 階以上	○	○	○	○	44
18	日岡山体育館	神野町日岡苑 25	2	○	○	○	○	○	○	○	44
19	山手中学校	山手 1 丁目 9-1	4	○	○	○	○	○	○	○	44
20	野口小学校	野口町野口 493	4	○	○	○	○	○	○	○	39

⇒ 避難場所自体も浸水するため、校舎2階以上への垂直避難を考慮しておく。

総合防災マップP.78～79





# 避難確保計画の課題への対応

## ②避難計画の作成等の促進

施設防災リーダーの育成

加古川市防災士資格取得補助制度 の活用

社会福祉施設の長による推薦があれば活用可能



# 加古川市防災士資格取得補助制度



加古川市  
**防災士**  
～資格取得助成制度～

大切な人を守る。  
地域を守る。

**防災士とは**  
自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、十分な意識と知識・技能を修得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証する資格

**防災士の資格取得に要した費用の一部を助成します。**

**助成対象者**  
次の①～③のすべてを満たす人

- ① 市内に居住する人
- ② 平成28年4月1日以降に防災士の資格認証を受けた人
- ③ 所属する自主防災組織等又は社会福祉施設等において防災を推進するための活動を行う意思があり、所属する組織の長から推薦を受けた人

助成対象者③に該当

所属する社会福祉施設等において防災を推進するための活動を行う意思があり、所属する組織の長から推薦を受けた人



# まとめ

- 災害時の対策、避難の計画を考えておく
- 過去の事例なども踏まえて、訓練を重ねる

⇒ 計画の実効性を高めていく

